

病児保育のご案内



病気で集団保育が困難な場合で、保護者が勤務を休めない等の事情があるときに、保育が必要な児童をお預かりします。

○対象児童

- ・市内に住所がある生後6ヶ月から小学校6年生までの児童
- ・医療機関による入院治療の必要はないが、安静を要するため集団保育が困難な状況にある
- ・保護者が勤務等の事情により、家庭で保育できない

○実施施設

ふくしまキッズ保育園

本庄市千代田1丁目2番20号

TEL : 0495 (27) 2010 FAX : 0495 (27) 2020

※看護師と保育士が保育にあたりますが、診療行為はできません。

○利用日時

午前8時～午後6時

※第1・第3・第5の日曜日、1月1日、1月2日はお休みです。

※連続して利用できる期間は、7日間までです。

○定員

3人程度



○料金

1日2,000円、5時間1,000円

※食事おやつ代も含みます。

※食事に指定がある方は事前にご連絡ください。ただし、保育園で対応できない場合には、持参していただくこともあります。

※生活保護世帯は無料です。

注意事項

*やむを得ない理由による当日のキャンセル、または利用時間が変更になる場合は、速やかにふくしまキッズ保育園に連絡してください。

*体調が悪化し、保育できないと判断した場合は、お迎えをお願いすることもあります。

*緊急の場合は、病児保育室から受診する場合があります。

*伝染性疾患で、感染の恐れがある場合は利用できません。

*やむを得ず、薬を持参する場合には、必ず「与薬連絡票」を提出してください。

*解熱剤・市販薬はお預かりできません。

*薬は1日分のみを持参してください。

利用の流れ

登 録

「本庄市病児保育事業利用登録書兼利用申込書」に記入し、
ふくしまキッズ保育園へ提出してください。

予 約

利用しようとする日の前日までに、ふくしまキッズ保育園へ
電話（27-2010）で予約してください。

申 込

予約ができれば、利用するための持ち物を用意し、申込みをしてください。
※「診療情報提供書」は医療機関で記入してもらってください。

利用するための持ち物

- ・本庄市病児保育事業利用登録書兼利用申込書
- ・印鑑
- ・健康保険証の写し
- ・処方箋
- ・病児保育記録
- ・お昼寝用布団
- ・歯ブラシ
- ・食事用エプロン
- ・紙おむつ、おしり拭き
- ・診療情報提供書
- ・母子手帳
- ・子ども医療費受給資格証
- ・薬（投薬連絡票が必要です。）
- ・着替え一式（2組）
- ・手拭き用タオル（2枚）
- ・コップ
- ・はし（スプーン・フォーク）
- ・哺乳瓶

※アレルギー等により指定がある方は、お弁当、ミルク等を持参してください。

※持ち物にはすべて名前を付けてください。



【お問い合わせ先】

◎ふくしまキッズ保育園

TEL:0495（27）2010

◎本庄市役所 保育課

TEL:0495（25）1128